

教育行財政

1	教育委員会・教育委員・教育長・	1
2	教育委員会会議	3
3	総合教育会議	3
4	組織機構・分掌事務	4
5	職員数	6
6	教育委員会表彰	7
7	広報・広聴活動	7
8	教育振興基本計画	8
9	令和7年度教育予算	10

教 育 行 財 政

1 教育委員会・教育委員・教育長

福岡市教育委員会は、昭和 23 年に制定された「教育委員会法」に基づき、公選委員 4 人及び議会選出委員 1 人の計 5 人をもって昭和 27 年 11 月 1 日に発足しました。その後、昭和 31 年 10 月 1 日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（地教行法）により、市長が議会の同意を得て任命する委員 5 人で構成されることになりました。

教育長は、昭和 47 年 4 月 1 日の福岡市の指定都市移行以後、教育委員（委員長を含む。）以外の者から文部大臣の承認を得て教育委員会が任命していましたが、平成 11 年の地教行法改正により、文部大臣による任命承認制度が廃

止され、教育委員（委員長を除く。）である者のうちから教育委員会が任命することになりました。

また、教育委員の定数は、平成 11 年の同法改正に基づき平成 12 年に制定された「福岡市教育委員会定数条例」により、6 人とされました。

地方教育行政における責任体制の明確化等を目的に、平成 26 年に地教行法が改正され、平成 27 年 4 月に、教育委員会と市長が協議・調整を行う「総合教育会議」が設置されました。

また、平成 26 年の同法の改正により、教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を、教育委員とは別に、教育行政に関し識見を有する者の内から、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命すると位置付けられました。

（令和 7 年 4 月 2 日現在）

職 名	氏 名	委員(教育長)としての任期	当初委員(教育長)就任年月日
教 育 長	下 川 祥 二	R 7. 4. 1～R10. 3. 31	R 7. 4. 1
委 員	原 志津子	R 4. 7. 7～R 8. 7. 6 H30. 7. 7～R 4. 7. 6	H30. 7. 7
委 員	武 部 愛 子	R 5. 4. 1～R 9. 3. 31 H31. 4. 1～R 5. 3. 31	H31. 4. 1
委 員	徳 成 晃 隆	R 2.12.28～R 6.12.27	R 2.12.28
委 員	沖 田 由 香	R 6. 9.12～R10. 9.11	R 6. 9.12
委 員	谷 口 倫一郎	R 7. 4. 2～R11. 4. 1	R 7. 4. 2



教育長

下 川 祥 二



委 員

原 志津子



委 員

武 部 愛 子



委 員

徳 成 晃 隆



委 員

(保護者)

沖 田 由 香



委 員

谷 口 倫一郎

◎ 歴代教育委員・教育委員長・教育長

教育委員

氏 名	期 間
松 浦 成 見	S27. 11. 1～S31. 9. 30
篠 原 金 門	S27. 11. 1～S31. 9. 30
板 橋 ユキエ	S27. 11. 1～S30. 10. 18
石 井 俊 光	S27. 11. 1～S31. 9. 30
藤 村 寛 太	S27. 11. 1～S30. 5. 1
松 井 倫 助	S30. 5. 27～S31. 9. 30
山 田 穰	S31. 10. 1～S31. 10. 31
徳 永 ヨ シ	S31. 10. 1～S32. 9. 2
平 野 貞 一	S31. 10. 1～S35. 9. 30
深 見 平次郎	S31. 10. 1～S34. 9. 30 S34. 11. 1～S38. 10. 31 S38. 12. 14～S39. 11. 10
操 坦 道	S31. 11. 3～S32. 9. 30 S32. 10. 1～S36. 9. 30
妹 尾 ハツミ	S33. 3. 28～S33. 9. 30 S33. 10. 1～S37. 6. 18
貝 島 義 之	S35. 10. 1～S39. 9. 30
石 橋 忠 次	S36. 11. 17～S40. 11. 16
安 蔵 孝	S37. 12. 19～S41. 12. 18 S41. 12. 20～S45. 12. 19
吉 武 不二男	S39. 11. 14～S42. 12. 13
池 見 茂 隆	S39. 11. 14～S43. 11. 13
石 井 哲 夫	S40. 12. 16～S44. 12. 15
真 鍋 秀 海	S42. 12. 18～S46. 12. 17
増 田 友 治	S44. 1. 18～S48. 1. 17
浅 田 猛	S44. 12. 19～S48. 12. 18
秦 純 乗	S47. 3. 28～S51. 3. 27
相 島 一 之	S47. 12. 25～S50. 3. 31
福 澤 秀 利	S50. 6. 23～S51. 12. 24 S51. 12. 25～S55. 12. 24
池 見 哲太郎	S48. 4. 2～S52. 4. 1 S52. 4. 2～S56. 4. 1
安 部 キ ヌ	S46. 4. 1～S50. 3. 31 S50. 4. 1～S54. 3. 31 S54. 4. 1～S56. 3. 31
近 江 福 雄	S51. 3. 30～S55. 3. 29 S55. 3. 30～S59. 3. 29
結 城 一 義	S55. 12. 27～S59. 12. 26
白 木 勘 治	S49. 6. 27～S53. 6. 26 S53. 7. 7～S57. 7. 6 S57. 7. 7～S61. 7. 6
笹 渕 勇	S56. 4. 2～S60. 4. 1 S60. 4. 2～S63. 7. 31
矢 野 甲子男	S59. 12. 28～S63. 12. 27
池 田 數 好	S61. 7. 7～S 2. 7. 6

氏 名	期 間
平 田 昌	S56. 4. 1～S58. 3. 31 S58. 4. 1～S62. 3. 31 S62. 4. 1～H 3. 3. 31 H 3. 4. 1～H 4. 3. 31
安 田 弘	S59. 7. 4～S63. 7. 3 S63. 7. 4～H 4. 7. 3
藤 原 豊 治	S63. 12. 28～H 4. 12. 27
西 津 茂 美	H 4. 12. 28～H 8. 12. 27
前 田 研 一	S63. 9. 14～H 元. 4. 1 H 元. 4. 2～H 5. 4. 1 H 5. 4. 2～H 9. 4. 1
小 屋 修 一	H 2. 7. 7～H 6. 7. 6 H 6. 7. 7～H10. 7. 6
武 野 要 子	H 4. 4. 1～H 7. 3. 31 H 7. 4. 1～H11. 3. 31
篠 原 忍	H11. 4. 1～H15. 3. 31
西 山 陽 雄	H 4. 7. 4～H 8. 7. 3 H 8. 7. 4～H12. 7. 3 H12. 7. 4～H16. 7. 3
池 浦 貞 彦	H 8. 12. 28～H12. 12. 27 H12. 12. 28～H16. 12. 27
石 村 善 悟	H 9. 4. 2～H13. 4. 1 H13. 4. 2～H17. 4. 1
陣 川 桂 三	H16. 12. 28～H20. 12. 27
飯 野 毅 紀	H10. 7. 7～H14. 7. 6 H14. 7. 7～H18. 7. 6 H18. 7. 7～H22. 7. 6
貝 田 由 紀	H15. 4. 1～H19. 3. 31 H19. 4. 1～H23. 3. 31
大 田 夏 美	H20. 7. 4～H24. 7. 3
森 重 隆	H17. 4. 2～H21. 4. 1 H21. 4. 2～H25. 4. 1
八尾坂 修	H20. 12. 28～H24. 12. 27 H24. 12. 28～H28. 6. 30
松 原 妙 子	H16. 7. 4～H20. 7. 3 H22. 7. 7～H26. 7. 6 H26. 7. 7～H30. 7. 6
阿 部 晶 子	H23. 4. 1～H27. 3. 31 H27. 4. 1～H31. 3. 31
木 本 香 苗	H24. 7. 4～H28. 7. 3 H28. 7. 4～R 2. 7. 3
菊 池 裕 次	H28. 7. 1～H28. 12. 27 H28. 12. 28～R 2. 12. 27
西 村 早 苗	R 2. 7. 4～R 6. 7. 3
町 孝	H25. 4. 2～H29. 4. 1 H29. 4. 2～R 3. 4. 1 R 3. 4. 2～R 7. 4. 1

教育委員長

氏 名	期 間
松 浦 成 見	S27. 11. 1～S31. 9. 30
平 野 貞 一	S31. 10. 1～S35. 9. 30
深 見 平次郎	S35. 10. 5～S39. 11. 10
石 橋 忠 次	S39. 11. 14～S40. 11. 13
吉 武 不二男	S40. 12. 20～S41. 12. 19
石 井 哲 夫	S41. 12. 20～S44. 12. 15
真 鍋 秀 海	S44. 12. 25～S46. 12. 17
秦 純 乗	S47. 4. 11～S51. 3. 27
福 澤 秀 利	S51. 3. 29～S55. 12. 24
池 見 哲太郎	S56. 1. 7～S56. 4. 1
白 木 勘 治	S56. 4. 3～S57. 7. 6
近 江 福 雄	S57. 7. 7～S59. 3. 29
白 木 勘 治	S59. 5. 7～S61. 7. 6
池 田 數 好	S61. 7. 7～H 2. 7. 6
平 田 昌	H 2. 7. 7～H 4. 3. 31
小 屋 修 一	H 4. 4. 1～H10. 7. 6
西 山 陽 雄	H10. 7. 7～H16. 7. 3
飯 野 毅 紀	H16. 7. 12～H22. 7. 6
貝 田 由 紀	H22. 7. 14～H23. 3. 31
八尾坂 修	H23. 4. 11～H28. 3. 31

教育長

氏 名	期 間
石 井 哲 夫	S27. 11. 1～S30. 12. 9
秦 純 乗	S30. 12. 10～S36. 7. 1
原 犬 若	S36. 8. 1～S39. 9. 30
吉 村 一 夫	S39. 11. 14～S41. 2. 25
長 束 正 之	S41. 4. 1～S44. 6. 1
豊 島 延 治	S44. 6. 2～S47. 4. 30
正 木 利 輔	S47. 5. 1～S49. 6. 30
古 村 澄 一	S49. 7. 1～S51. 11. 30
戸 田 成 一	S51. 12. 1～S54. 6. 30
西 津 茂 美	S54. 7. 1～S60. 3. 31
佐 藤 善 郎	S60. 4. 1～H 2. 3. 31
井 口 雄 哉	H 2. 4. 1～H 5. 3. 31
尾 花 剛	H 5. 4. 1～H 8. 3. 31
町 田 英 俊	H 8. 4. 1～H11. 3. 31
西 憲一郎	H11. 4. 1～H12. 9. 30
生 田 征 生	H12. 10. 1～H16. 9. 30
植 木 とみ子	H16. 10. 1～H19. 3. 31
山 田 裕 嗣	H19. 4. 1～H23. 3. 31
酒 井 龍 彦	H23. 4. 1～H28. 3. 31
星 子 明 夫	H28. 4. 1～R 4. 3. 31
石 橋 正 信	R 4. 4. 1～R 7. 3. 31

2 教育委員会会議

会議回数等

区 分	R4 年度	R5 年度	R6 年度
回 数	22	21	18
付 議 案	79	59	78
臨 時 代 理 報 告 事 項	11	8	6
協 議 ・ 報 告 事 項	41	33	38

3 総合教育会議

会議回数等

区 分	R4 年度	R5 年度	R6 年度
回 数	1	1	1
開 催 日	10 月 11 日	11 月 14 日	11 月 26 日

4 組織機構・分掌事務

(令和7年4月1日現在)

教育 長	教育 次長	総務 部	総務 課	総務課	係：教育委員会の会議、文書、公印、法制、秘書、表彰、請願、陳情、議会、報道
				学 校 経 理	係：予算、決算
理 事				(主 査)	係：学校予算の管理、教材教具等の取得・整備
				教育政策課	係：学校(高等学校を除く。)の会計事務に係る共同学校事務室との連絡調整
				教育政策係	係：総合企画、重要施策の企画・調整、調査、統計、広報、広聴
				教育政策係	係：総合企画、重要施策の企画・調整、調査、統計、広報、広聴
				放課後こども育成課	係：放課後等の遊びづくり事業(わいわい広場、昼間校庭開放事業)
				遊び場づくり	係：放課後児童クラブ事業
				放課後児童育成	係：放課後児童クラブ支援員の研修・労務管理等
				指導	係：放課後児童クラブの運営支援、施設管理等
				(主 査)	係：人権教育の総合的な企画・調整、地域改善対策奨学金の返還
				企画推進	係：PTAの活動支援、家庭教育の支援
				PTA・家庭教育支援	係：社会教育における人権教育の指導助言
				(主任社会教育主事)	係：市民センター及び公民館等との連絡に関すること
				生涯学習課	係：社会教育の助言指導
				生涯学習	係：社会教育の助言指導
				(主任社会教育主事)	係：社会教育の助言指導
				(主任社会教育主事)	係：社会教育の助言指導
				東市民センター	係：社会教育の助言指導
				博多市民センター	係：社会教育の助言指導
				中央市民センター	係：社会教育の助言指導
				南市民センター	係：社会教育の助言指導
				城南市民センター	係：社会教育の助言指導
				早良市民センター	係：社会教育の助言指導
				西市民センター	係：社会教育の助言指導
				埋蔵文化財センター	係：社会教育の助言指導
				職員部	係：職員(教職員を除く。)の人事・研修、組織、事務分掌
				職員課	係：安全衛生、公務災害補償、職員の福利厚生
				安全衛生	係：職員の分限、服務、賞罰、公務員倫理
				服務指導第1	係：職員の分限、服務、賞罰、公務員倫理
				服務指導第2	係：職員の分限、服務、賞罰、公務員倫理
				服務指導第3	係：職員の分限、服務、賞罰、公務員倫理
				労務・給与課	係：職員の給与・勤務条件の基準
				給与	係：給与の決定及び支給
				(主 査)	係：学校の働き方改革の推進等
				教職員第1課	係：学級編制、教職員の定数管理、臨時教職員の任免
				教職員第1	係：教員採用試験の実施、教職員の任免
				教職員第2	係：教員採用試験(特別選考)の実施、教育実習
				教職員第2	係：教職員の人事異動
				教職員人事企画	係：教職員の人事評価、特定事業主行動計画に関すること
				教育環境部	係：部の統括、部の庶務、契約・支払、教育施設等の取得・処分・管理、校舎・校庭の使用許可に関すること
				教育環境課	係：学校施設の整備に係る予算・決算・国庫補助・起債に関すること
				施設課	係：学校施設及びその他教育施設等の整備計画に関すること
				整備第1	係：教育施設等の整備・維持補修等(建築)、教育施設等用地の取得に係る物件の移転、補償費の算定
				整備第2	係：教育施設等の整備・維持補修等(建築)、教育施設等用地の取得に係る物件の移転、補償費の算定
				(主 査)	係：学校施設に係る土木構造物の整備・改良の推進
				学校設備課	係：教育施設等の整備・維持補修等(電気)
				電気	係：教育施設等の整備・維持補修等(機械)
				用地・建替計画課	係：教育施設等の空調整備
				建替計画第1	係：教育施設等の建替計画等
				建替計画第2	係：教育施設等の建替計画等
				用地管理	係：教育施設等用地の管理
				学校計画第1課	係：教育施設等用地の取得・処分、教育施設等跡地の活用計画
				学校計画第2課	係：学校の設置・廃止、学校の適正配置計画、通学区域の設定・変更
				学校計画第2課	係：学校の設置・廃止、学校の適正配置計画、通学区域の設定・変更
				学校計画	係：学校の設置・廃止、学校の適正配置計画、通学区域の設定・変更、福岡市立学校通学区域審議会
				教育支援部	係：教育支援部・指導部の統括、庶務、教科書無償給与、学校問題解決支援、高校生奨学金事業の調整
				教育支援課	係：就学事務、就学指導、就学援助、私学助成(幼稚園を除く。)、就学支援金
				健康教育課	係：指導部の予算・決算の統括、学校体育設備等の整備
				保健	係：児童生徒の保健、学校環境の衛生管理、児童生徒等の医療援助、保健器具・医薬品等の整備、児童生徒等の災害共済給付
				収入	係：学校給食費の収納及び滞納整理
				(主 査)	係：学校給食費に関する検討
				給食運営課	係：小学校給食の運営、小学校給食の民間委託、給食設備等の整備、学校給食衛生管理
				運営第1	係：中学校・特別支援学校給食の運営、学校給食公社との連絡
				運営第2	係：学校給食の栄養指導、献立作成
				(主任指導主事)	係：学校給食指導・食育推進に関する研修及び連絡調整等
				学校給食センター	係：学校給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
				副所	係：第1給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
				第1給食センター	係：第2給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
				第2給食センター	係：第3給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
				第3給食センター	係：第3給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導
				第3給食センター	係：第3給食センターの運営・管理、中学校・特別支援学校給食の献立作成・栄養指導

指導部	学校企画課	学校企画	係：学校教育に係る企画及び調整の統括
		(主任指導主事)	：学校教育に係る指導助言等
		(主任指導主事)	：保育所、幼稚園、小学校、中学校の連携の推進等
		(主任指導主事)	：小中学校における学びの改革に関する検討
	小学校教育課	小学校教育第1	係：小学校教育に係る計画及び指導助言の統括
		小学校教育第2	係：小学校の各教科等に関する指導助言の統括、教科用図書の採択、生徒指導
		(主任指導主事)	：小学校教育に係る指導助言等
		(主任指導主事)	：小中学校における学びの改革に関する検討
	中学校教育課	中学校教育第1	係：中学校教育に係る計画及び指導助言の統括
		中学校教育第2	係：中学校の各教科等に関する指導助言の統括、教科用図書の採択、生徒指導
		(主任指導主事)	：中学校教育に係る指導助言等
		(主任指導主事)	：新設中学校の開校準備等
	高校教育課	高校教育	係：高校教育に係る計画及び指導助言の統括
		(主任指導主事)	：高校教育に係る指導助言等
		(主任指導主事)	：市立高校あり方に関する検討
		(主任指導主事)	：教育課程編成、関係機関との連絡調整等
	課長 (高等教育検討担当)	(主任指導主事)	：校舎整備計画等
		(主任指導主事)	：学校対応に関する指導助言の統括
		(主任指導主事)	：事案対応に関する指導助言
		(主任指導主事)	：児童生徒の安全教育・事故防止に関する指導助言
	安全・安心推進課	学校対峙支援	係：学校事故・事案に関する法的観点からの助言指導、相談対応
		(主任指導主事)	
		(主任指導主事)	
		(主任指導主事)	
	教育ICT推進課	環境整備	係：学校教育におけるICTの環境整備・活用
		活用推進	係：ICT教育の活用推進
		(主任指導主事)	：ICT教育の活用推進
		(主任指導主事)	：教育データの活用
	教育相談課	(主任指導主事)	：教育データの活用に向けた連携基盤の構築
		(主任指導主事)	：教育情報ネットワークの再構築
		(主任指導主事)	：課の予算・決算、庶務、経理
		(主任指導主事)	：教育相談に関する統括、教育支援センター運営
(部長 高校教育等担当)	発達教育センター	計画管理	係：施設の管理運営、連絡調整、特別支援教育の推進
		指導	係：特別支援学校の教育課程等と指導・助言
		相談・支援	係：就学相談、教育相談
		(主任指導主事)	：特別支援学校の指導・助言
	人材育成課	管理調整	係：センターの庶務、連絡調整、施設の管理
		研修企画	係：研修講座の企画・実施の統括
		(主任指導主事)	：研修講座の企画・実施
		(主任指導主事)	：研究推進の支援、研修員等による調査研究の統括
総合図書館	運営課	運営	係：センターの庶務、連絡調整、施設の管理
		企画	係：研修講座の企画・実施の統括
		(主任指導主事)	：研修講座の企画・実施
		(主任指導主事)	：研究推進の支援、研修員等による調査研究の統括
	図書サービス課	管理調整	係：センターの庶務、連絡調整、施設の管理
		読書活動支援	係：研修講座の企画・実施の統括
		(主任指導主事)	：研修講座の企画・実施
		(主任指導主事)	：研究推進の支援、研修員等による調査研究の統括
	文学・映像課	図書資料	係：図書資料の収集・整理・閲覧・貸出・保存、図書資料の調査・相談、九州国連寄託図書館の運営
		古文書資料	係：公文書・行政資料の収集・整理・保存、閲覧、調査研究
		古文書資料	係：古文書資料・郷土資料の収集・整理・保存、閲覧、調査研究
		映像資料	係：映像資料の収集・整理・保存、閲覧、調査研究
美術館	学芸課長	学芸	係：映像ホール及びミニシアターの管理運営、映像資料等及び文学資料の収集・整理・保存・活用、文学館運営
		学芸	
		学芸	
		学芸	
アジア美術館	学芸課長	学芸	係：映像ホール及びミニシアターの管理運営、映像資料等及び文学資料の収集・整理・保存・活用、文学館運営
		学芸	
		学芸	
		学芸	
博物館	学芸課長	学芸	係：映像ホール及びミニシアターの管理運営、映像資料等及び文学資料の収集・整理・保存・活用、文学館運営
		学芸	
		学芸	
		学芸	

市立学校：小学校147校 中学校71校 特別支援学校10校 高等学校4校 共同学校事務室4室

5 職員数

(令和7年5月1日現在)

区 分		教育長	教育次長	理事	部長級	課長級	係長	主査	主任指導	主任人事	主任社会	主任学芸	係員	合計
合計		1	1	2	8	32	72	16	30	8	1		140	313
教 育 長		1												1
事務局	教 育 次 長		1											1
	理 事			2										2
	総務部				1									1
	部 長													
	総 務 課					1	3	1					8	13
	教 育 政 策 課					1	3						3	7
	放 課 後 こ ど も 育 成 課					1	3	1					6	11
	人 権 ・ 同 和 教 育 課					1	2				1		3	7
	職員部				1									1
	部 長													
	職 員 課					1	2						8	11
	服 務 指 導 課					1	3						3	7
	労 務 ・ 給 与 課					1	2	1					9	13
	教 職 員 第 1 課					1	3						8	12
	教 職 員 第 2 課					1				8				9
	教育環境部				1									1
	部 長													
	部長(学校施設アセットマネジメント担当)				1									1
	教 育 環 境 課					1	2						8	11
	施 設 課					1	3	1					12	17
	学 校 設 備 課					1	2	1					8	12
	用 地 ・ 建 替 計 画 課					1	4						5	10
	学 校 計 画 第 1 課					1	1						2	4
	学 校 計 画 第 2 課					1	2						2	5
	教育支援部				1									1
	部 長													
	教 育 支 援 課					1	3						11	15
	健 康 教 育 課					1	2	1					7	11
	給 食 運 営 課					1	3		1				5	10
	指導部				1									1
	部 長													
	部長(高校教育等担当)				1									1
	学 校 企 画 課					1	1		3					5
	小 学 校 教 育 課					1	2		6					9
	中 学 校 教 育 課					1	2	1	4					8
	高 校 教 育 課					1	1		2					4
	課長(高等教育検討担当)					1		3					1	5
	安 全 ・ 安 心 推 進 課					1	1	1	1					4
	課長(学校法務担当)					1								1
	教 育 ICT 推 進 課					1	2	3	1				4	11
	教 育 相 談 課					1	2	2	3				4	12
	計		1	2	7	27	54	16	21	8	1		117	254
教育機関	学校給食センター						3							3
	東市民センター													
	博多市民センター													
	中央市民センター													
	南市民センター													
	城南市民センター													
	早良市民センター													
	西市民センター													
	発達教育センター					1	3		2				6	12
	埋蔵文化財センター													
	教育センター					1	3		7				2	13
	総合図書館				1	3	9						17	30
	美術館													
	アジア美術館													
	博物館													
	計				1	5	18		9				25	58

6 教育委員会表彰

福岡市では、昭和 33 年度から教育委員会表彰規則に基づき、福岡市教育の振興発展に貢献し、顕著な功績をあげた教育機関、個人及び団体等を例年 11 月 3 日（文化の日）に表彰しています。

年度別被表彰者数

年度 区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
学 校	14	11	11	16	7
公 民 館	0	0	0	0	0
教育関係 職 員	23	21	19	20	21
児童生徒等	33	54	76	84	84
個人・団体	6	3	3	1	1

7 広報・広聴活動

教育行政の情報について、市民に発信し、理解と信頼を得るため、各種の広報活動を行っています。

「福岡市教育委員会ホームページ」では、教育委員会の組織・方針、市立学校一覧や通学区域などの学校情報、広報・統計、問い合わせの多い各種手続きなどについて、広く市民等に対して情報提供するとともに、休校などの緊急情報の提供を行っています。

また、市長部局が実施する広報活動あるいは広聴活動についても、積極的にその活用を図り、広報・広聴活動の充実に努めています。

(1) 広報誌の発行

広報誌	掲載内容	発行部数等	発行月
教 育 要 覧	・前年度の事務事業実績 ・当該年度の事務事業あらまし	年 1 回 H P 掲載 昭和30年創刊	令和 6 年 10 月
教 育 統 計 年 報	・学校基本統計の数値等	年 1 回 H P 掲載 昭和39年創刊	令和 6 年 12 月

(2) 記者発表等

重要施策や事業について広く市民の理解と信頼を得るため、市政記者に対し必要に応じて記者発表や、また、主要行事・ニュース等についても、随時市政記者クラブに資料提供を行っています。

○ 記者発表件数（令和 6 年度）

- ・記者発表（レク） 0 件
- ・資料提供 43 件

(3) 広聴活動

市民から寄せられた市政についての意見・要望等のうち教育委員会所管事業に関する受付件数

※ 市政への提案は、メール及びはがき・封書の合計

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
市政への提案	500	403	381
新聞に見る市民の声	15	3	2
市長受け団体要望	12	3	2
合 計	527	409	385

8 教育振興基本計画

ー第3次福岡市教育振興基本計画ー



- 策定
令和7年5月
- 期間
令和7年度から令和11年度
- ホームページアドレス
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/k-seisaku/ed/new-plan.html>

令和元年6月に策定した「第2次福岡市教育振興基本計画」が、令和6年度をもって計画期間を終了したことから、「第3次福岡市教育振興基本計画」を策定しました。

福岡市の子どもたちが様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の作り手となるために、これまで進めてきた取組みの成果・課題を踏まえ、「目指す人間像」や子どもたちに「身に付けてほしい力」を明らかにし、これからの福岡市の教育が進むべき方向性を示しております。

(1) 目指す人間像（こんな人になってほしい）

現代は、変化が激しく、複雑で将来の予測が困難な時代と言われています。

このような時代において、福岡市の子どもたちが、未知の環境や変化を前向きに受け止め、豊かで幸福な人生を送り、持続可能な社会の創り手となることができるよう、目指す人間像を「**自分の可能性を信じ、様々な変化や困難に主体的に向き合い、他者と力を合わせ、豊かな人生やよりよい社会を切り拓く人**」としています。

(2) 身に付けてほしい力

福岡市の子どもたちが、「目指す人間像」に向かって成長するために、義務教育9年間を通して、特に身に付けてほしい力を示しています。また、これらの力は、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために、生涯を通して身に付け、高めていくことが求められます。

① 自ら学ぶ力

自ら問いや目標を持ち、見通しや計画を立て、学びの方法や環境（人・空間・時間）を選び、追及・解決し、自ら学んだことを振り返り、新たな学びにつなげていくことが必要です。

② 他者と協働する力

自分が地域社会の一員であるという自覚を持ち、多様な人々と関わり、自分のことを理解し、自分と異なる他者についてもよく知り、尊重することが大切です。

そのうえで、異なる意見がある中でも合意形成を図り、納得のいく解決策を見つけられるようになることが求められます。

③ 未来をつくる力

自ら学んだことや、他者と協働して得た経験を基に、なりたい自分を思い描き、その実現に向けて学校、家庭などの身の周りや社会の変化を自分事として前向きに受け止め、失敗を恐れずに新しいことに挑戦する意志を持ち続け、行動に移していくことが必要です。

(3) 基本方針

子どもたちが「自ら学ぶ力」、「他者と協働する力」、「未来をつくる力」を身に付けていくため大切にしていきたいこととして、5つの基本方針を示しています。

① 子どもを主体とした学びの推進

受動的な学びから、自ら問いや目標を持ち、試行錯誤しながら学びを調整し、解決し、次の学びに向かう自律的な学びへと転換していく必要があります。

そのためには、教員は学習者主体の視点を意識し、子ども一人ひとりの可能性を引き出し、学びを支える伴走者としての役割を果たすことが求められます。学びに必要な人や空間・時間などを整えていくことで、子どもを主体とした学びを推進します。

② 多様な教育ニーズへの対応

きめ細かな相談体制の充実により個々のニーズを把握するとともに、多様な学びの場を確保するなど、本人の意思を尊重し、関係機関とも連携しながら、個々の状況に応じた適切な支援に取り組みます。

③ 教員の資質・意欲の向上

優れた人材の採用や資質・能力の向上に 取り組むとともに、学校における働き方改革や教員の処遇改善など、教員を取り巻く環境の整備を推進します。

また、質の高い教育を実現し、複雑化・困難化する課題に対応していくため、「チーム学校」の推進に取り組みます。

④ 安全・安心な教育環境の整備

施設の老朽化等の状況も踏まえながら、教育環境の向上を推進するとともに、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもたちの安全を確保する取組みを進めていきます。

⑤ 地域連携の推進・家庭教育の支援

家庭や地域等の力を学校教育活動に積極的に生かしていくため、学校を地域や社会に対して開き、家庭や地域等との連携・協働や、地域・社会の多様な人材等の活用による教育活動の充実に取り組みます。また、

地域や家庭における教育の支援に取り組みます。

(4) 計画推進にあたっての共通の視点

基本方針を具体的に施策や事業として推進していくにあたり、特定の分野に限らず、これからの時代において求められる視点を示しています。

① Well-being (ウェルビーイング)

Well-being とは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものとされています。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念とされています。

福岡市の教育を進めていくうえでも、子どもの権利が尊重され、子どもの Well-being を向上させるという

視点を常に意識しながら取り組みを進めていきます。

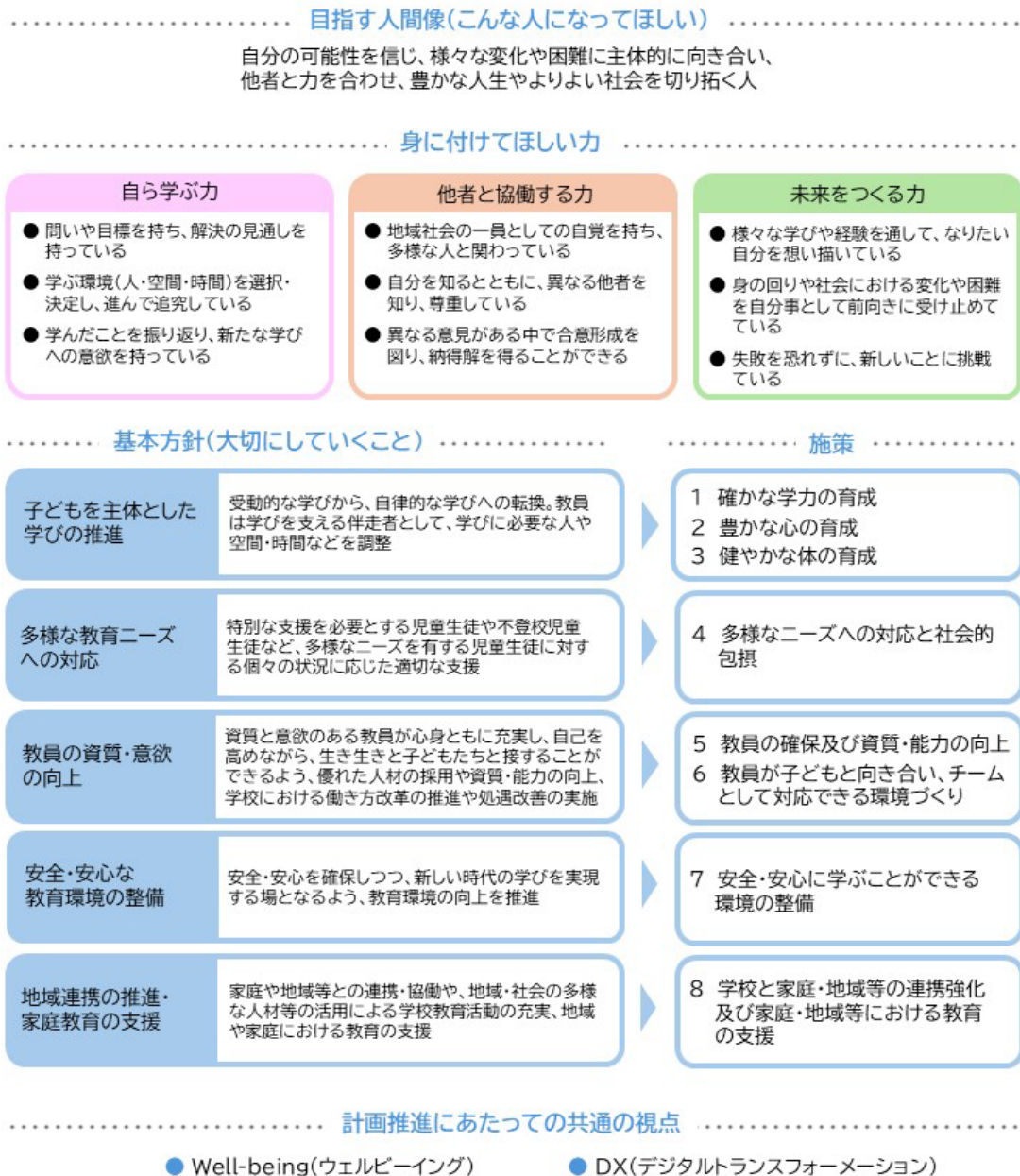
また、子どもの Well-being を高めるためには、教員の Well-being を確保することが必要であり、学校が教員の Well-being を高める場となることが求められています。

② DX (デジタルトランスフォーメーション)

DXとは、「デジタル化でサービスや業務、組織を変革すること」とされています。

教育の質の向上や、困難を抱える子どもの支援、教員業務の適正化・効率化など様々な場面において、デジタル化することでよりよい効果や新たな価値を見出すことができないか意識しながら取り組みを進めていきます。

(5) 計画の全体像



9 令和7年度教育予算

令和7年度教育予算（一般会計当初予算）は1,528億9,099万円で、福岡市の一般会計1兆1,128億3,000万円に占める割合は、13.7%となり、保健福祉費（23.4%）、経済観光文化費（17.9%）及び子ども育成費（15.1%）に次ぐ、4番目に高い割合となっています。

令和7年度の重要施策は次のとおりです。

(1) 福岡市教育振興基本計画の推進（1,172千円）

これからの福岡市の教育が進む方向性を示す指針として「第3次福岡市教育振興基本計画」を策定し、福岡市の子どもたちへの教育を一層充実していくため、幅広く周知・広報を行い、計画の着実な推進を図ります。

(2) 確かな学力の育成（4,409,414千円）

研究指定校において、子どもを主体とした学びの実現に向けた授業改善の実践事例を創出し、全市展開を図ります。

また、ICT環境の更なる充実や教育データの効果的な活用を図るため、教育情報ネットワークの再構築を推進するとともに、新たな学びの拠点として、教育研究施設の整備を進めます。

さらに、社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成することができるよう、アントレプレナーシップ教育や職場体験活動を実施するなど、キャリア教育を推進するとともに、英語教育については、外国語ゲストティーチャーやネイティブスピーカーを効果的に活用するなど、コミュニケーション能力の育成に努めます。

あわせて、市立高校については、専門学科を有する高校の学科改編や共学化、高等専門学校の設置に向けた検討などを進めるとともに、地域課題解決ワークショップの開催などに取り組みます。

加えて、福岡・アトランタ姉妹都市締結20周年記念事業として、アトランタ市へ福翔高校訪問団を派遣します。

(3) 豊かな心の育成（403,543千円）

考え、議論することなどを重視した道徳の授業改善を進めるとともに、家庭・地域等と連帯しながら、児童生徒の道徳性を育成します。

また、各学校で実施する人権教育研修の支援など、教員の人権意識や指導力向上を図る取組みを推進するとともに、自然体験活動の充実を図るなど、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に取り組みます。

さらに、子どもの読書活動を推進するため、学校司書の増員に加え、学校司書をサポートする学校図書館支援員を新たに配置し、学校図書館の充実を図ります。

あわせて、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現するため、児童生徒が主体的に取り組む「いじめゼロサミット」の開催や「いじめゼロ宣言」に基づく各学校での取組みを支援するとともに、Q-U アンケートや学校ネッ

トパトロールを実施するなど、いじめの未然防止・早期対応に取り組みます。

(4) 健やかな体の育成（8,444,405千円）

児童生徒が運動やスポーツに親しむことを通して、体力向上を推進するとともに、水泳授業の充実等を図るため、民間プール等活用を本格的に実施します。

また、全国中学校体育大会柔道大会の開催運営を行います。

さらに、学齢期の子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、給食食材費の物価高騰分に対する公費負担を継続するとともに、2学期から学校給食費を無償化します。

(5) 多様な教育ニーズの対応と社会的包摂

（3,305,641千円）

児童生徒一人ひとりに対して、問題の未然防止や早期対応ができるよう、専門家等による相談支援体制の充実を図ります。

学校に行きづらさを感じる児童生徒に対しては、教育支援センターの運営に加え、教育支援員の配置・拡充や動画教材を活用した学習支援を実施するとともに、学びの多様化学校を開校するなど、多様な学びの場を提供し、個々の児童生徒に応じた組織的かつ適切な支援や指導の充実を図ります。

特別な支援を要する児童生徒に対しては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援などの充実を図るため、自閉症・情緒障がい、難聴、弱視の特別支援学級等の多様な学びの場を整備するとともに、通級指導教室については、他校へ通級することに伴う児童生徒及び保護者の負担を軽減するため、通級指導教室の担当教員が対象児童生徒の在籍校へ巡回する方式を試行的に実施します。また、就労支援に特化した「城浜高等学園」を開校するとともに、担当教員と連帯し学習活動や学校生活の支援を行う学校生活支援員や医療的ケアが必要な児童生徒を支援する学校看護師を配置・拡充するなど、インクルーシブ教育システムの充実を図ります。さらに、特別支援学校に通学する児童生徒が学校生活を安全に、安心して過ごし、より活発に学べる教育環境を整えるため、ホールや更衣室に冷風機を設置します。

日本語指導が必要な児童生徒に対しては、児童生徒がきめ細かな日本語指導を受けることができるよう、日本語指導教室の運営を継続するとともに、オンラインでの日本語指導体制の確立に必要な環境整備に取り組むなど、指導や支援の充実を図ります。

(6) 教員の確保及び資質・能力の向上（53,634千円）

大学との連携の充実・拡大による教員の養成や、多様な専門性を持つ人材の確保等に向けた採用手法の改善により、実践力のある教員の確保に取り組めます。

また、特別支援教育を担う人材の更なる確保を図るため、令和8年度以降の新規採用教員のうち、特別支援学

校教諭免許状を有する者を対象とした奨学金返還支援事業を創設し、助成開始に向けた広報を実施します。

さらに、教職員が時代の変化に対応した資質・能力を身に付けることができるよう、経験年数等に応じた研修やＩＣＴ活用指導力向上を図る研修等を実施するとともに、教育課題解決に向けた調査研究や情報提供を行います。

あわせて、モデル校において、ＩＣＴを活用した授業の実践事例を創出し、全ての学校に展開する取組を推進します。

加えて、教職員の心の健康づくりを推進するため、メンタルヘルス対策に取り組めます。

(7) 教員が子どもと向き合い、チームとして対応できる

環境づくり (2,269,094 千円)

教員が子どもと向き合う時間や自らの授業を磨く時間を確保できる環境づくりを進めるため、部活指導員等の配置・拡充やロケーションフリーで校務を行うことができるクラウド型校務支援システムの導入に取り組むとともに、専門コンサルタントの支援による自走的な業務改善を推進するなど、働き方改革を推進します。

また、教頭マネジメント支援員の配置・拡充を行うなど、学校のマネジメント体制強化に取り組めます。

(8) 安全・安心に学ぶことができる環境の整備

(12,627,922 千円)

子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境を充実させるため、校舎等の長寿命化改良、建替え及び箱崎中学校の移転等を推進するとともに、避難所としての環境も改善するため、体育館の空調整備に着手します。

また、「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、建替えに際しては、学校規模の適正化に取り組むとともに、元岡地区新設中学校やアイランドシティ地区新設中学校の整備を推進します。

さらに、小学校１年生及び市外からの転校生に防犯ブザーを配付するとともに、スクールガードリーダーによる学校の巡回指導やスクールガード養成講習会等を実施するなど、登下校時及び放課後における児童生徒の防犯や交通安全対策に取り組めます。

(9) 学校と家庭・地域等の連携強化及び

家庭・地域等における教育の支援 (57,019 千円)

地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進するため、学校の情報をより分かりやすく積極的に発信するとともに、学校サポーター会議やコミュニティ・スクール等の取組を継続します。

また、子どもたちが規則正しい生活習慣等を身に付けるため、ＰＴＡと連携した家庭教育支援講座を実施するなど、家庭教育を支援するとともに、地域において自主的・組織的に学習活動や啓発活動等を行う団体の支援に取り組めます。

(10) 図書館事業の充実 (167,448 千円)

「福岡市総合図書館新ビジョン」の基本理念「市民がくつろぎ、本や人と楽しくふれあえる、新たな学び・情報・交流の拠点となる図書館」を目指し、魅力ある図書館づくりを推進します。

また、利用者の電子端末で電子書籍を検索・予約・貸出できる電子図書館サービスを提供します。

さらに、総合図書館で収蔵しているアジア映画等を広く活用するため、公的施設等への貸与事業を推進します。

(11) 放課後等における居場所の充実 (6,914,416 千円)

放課後児童クラブ事業について、支援員の増員等を行い、狭隘化施設について、計画的に施設の増改築を進めるとともに、全市に入退室管理システムを導入します。

また、放課後等に自由に安心して遊べる場として、わいわい広場の充実に取り組めます。